

# 第1章

## 策定にあたって



## 第1章 策定にあたって

### 1.1 策定趣旨

本市の下水道事業は、公共用水域の水質汚濁問題を解決するため、昭和42年に事業に着手し、平成25年度末における市内全人口に対する下水道の普及率は約56.7%となっています。(平成30年度末における普及率は60.1%)

これまでの下水道事業は、市街地拡大、人口増加、生活様式の高度化に伴う水利用の増加を前提として、生活環境の改善、公共用水域の水質保全、市街地の浸水防除などを目的に進められてきました。

しかし今後は、人口減少や少子高齢化社会の進行、環境保全意識の高まりによる節水型社会への転換等、下水道を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、限られた財源の中、下水道の未整備地区の整備促進や下水道施設の更新等を行わなければなりません。また、東海地震等の大規模地震への対策や維持管理が必要なストックの増加等、新たな課題への対応も必要となっています。

このような下水道事業を取り巻く社会情勢の変化に対応し、安定した下水道サービスを提供していくため、この下水道ビジョンでは、本市の下水道事業が直面している課題を整理し、その解消に必要な項目や事業の方向性を確立し、これを達成するための具体的な内容を示すものとし

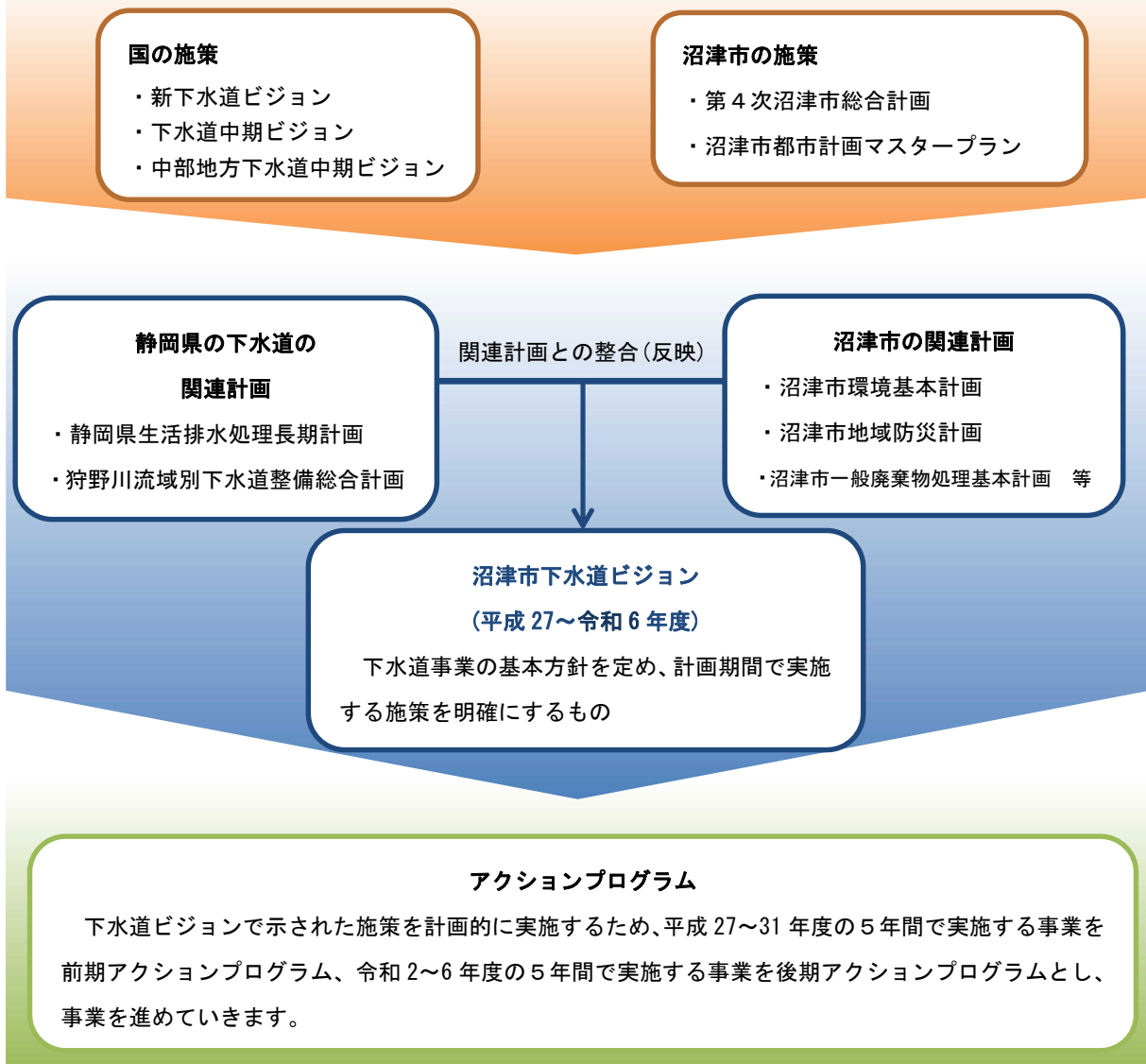
### 1.2 位置付けと計画期間

本ビジョンは、国が示す「新下水道ビジョン」、「下水道中期ビジョン」、「中部地方下水道中期ビジョン」、本市の上位計画である「第4次沼津市総合計画」、「沼津市都市計画マスタープラン」を踏まえ、静岡県の「静岡県生活排水処理長期計画」、「狩野川流域別下水道整備総合計画」、本市の「沼津市環境基本計画」、「沼津市地域防災計画」、「沼津市一般廃棄物処理基本計画」等、関連計画との整合を図るものとします。また、本ビジョンで示した施策を実行するためにアクションプログラムを作成します。

計画期間は、計画的かつ効率的な事業の実施に向け、平成27～令和6年度の10年間とします。また、期間満了前に次期ビジョンを策定し、速やかに次期ビジョンを公表するものとします。

ただし、関連計画の変更等があった際は、必要に応じて内容の見直しを行うものとします。

■ 沼津市下水道ビジョンの位置付け



■ 沼津市下水道ビジョンの目標年次

